

第 122 期 報 告 書

（平成20年 4 月 1 日から）
（平成21年 3 月 31日まで）

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
監 査 役 会 の 監 査 報 告



TDF株式会社

事業報告

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における経済環境は、アメリカ発の金融危機に端を発した市場の混乱から世界的な景気の後退局面となり、株価の急落と円高の進行が企業収益を圧迫し、雇用情勢や個人消費が急激に悪化しました。

当社グループにあっては、主要取引先であります自動車業界での自動車の国内販売、輸出とも戦後最大の落ち込みの影響を受け、受注は大幅な減少となり厳しい状況が続いております。

当連結会計年度の売上状況は次のとおりであります。

部 門	連 結 売 上 高		
	金 額	構 成 比 率	対前期比率
自 動 車 部 品 (内 機 械 加 工)	19,333百万円 (776)	98.1% (3.9)	△18.9% (△44.5)
建 設 機 械 用 部 品	372	1.9	△20.0
そ の 他 の 部 品	8	—	△42.9
合 計	19,715	100.0	△18.9

その結果、連結業績については、売上高197億15百万円（前期比45億92百万円18.9%減）、経常損失3億34百万円（前期は経常利益16億68百万円）、当期純損失7億20百万円（前期は当期純利益8億36百万円）となりました。

当社業績については、売上高133億67百万円（前期比26億87百万円16.7%減）、経常利益2億29百万円（前期比7億45百万円76.5%減）、当期純利益2億9百万円（前期比2億29百万円52.3%減）となりました。

配当につきましては、依然として続く厳しい経営環境に向けて、財務基盤の強化を図るため内部留保とさせていただきたく、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。

株主の皆様には平素のご支援とご期待にお応えできず、誠に申し訳なく存じます。株主の皆様におかれましては、事情をご賢察のうえ、なにとぞ、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

② 設備投資の状況

当社グループが実施致しました設備投資は36億26百万円であり、主なものは鍛造設備の新設、既存設備等の改修であります。

③ 資金調達の状況

当社と主要取引金融機関と総額36億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

④ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社である東北精工株式会社は、平成20年7月13日をもって当社に吸収合併しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第119期 平成18年3月期	第120期 平成19年3月期	第121期 平成20年3月期	第122期 (当連結会計年度) 平成21年3月期
売上高(百万円)	19,868	21,274	24,308	19,715
当期純利益(百万円)	871	801	836	△ 720
1株当たり当期純利益(円・銭)	66.35	61.51	55.06	△ 45.50
総資産(百万円)	19,042	19,589	19,863	17,148
純資産(百万円)	5,415	5,981	7,515	6,412

- (注) 1. 第120期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益は、保有自己株式数控除後の期中平均発行株式数によって算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第119期 平成18年3月期	第120期 平成19年3月期	第121期 平成20年3月期	第122期 (当期) 平成21年3月期
売上高(百万円)	13,011	14,021	16,054	13,367
当期純利益(百万円)	240	687	438	209
1株当たり当期純利益(円・銭)	18.49	52.76	28.88	13.22
総資産(百万円)	12,884	12,963	13,281	13,165
純資産(百万円)	2,821	3,138	4,359	4,363

- (注) 1. 第120期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益は、保有自己株式数控除後の期中平均発行株式数によって算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
トーカイ(株)	80百万円	100.0%	鍛工品の製造・販売
ITForging(Thailand)Co.,Ltd.	700百万 バーツ	25.0	鍛工品の製造・販売

- (注) 1. 上記の「重要な子会社及び関連会社」には、非連結子会社(1社)の記載は省略しております。
2. 上記のITForging(Thailand)Co.,Ltd.は持分法適用関連会社であります。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境は、国内景気の低迷、円高・世界同時不況から更なる景気の悪化・底割れ傾向が強まり、厳しい状況が続くことが予想されます。

当社グループの対処すべき課題といたしましては、低成長下での経済環境に対応すべく、「工場革新」金型品質向上及び生産性向上活動と、「構造改革」大物中心から大物・小物部品併用生産への改革を引き続き推進し、経営資源の効率化を図り、景気に左右されにくい安定した収益構造の構築と財務体質の改善を図ってまいります

併せて、これらの課題を強力に推進するために人材の育成についても、計画的に人材の教育訓練を実施し、現場力を高める取り組みも進めてまいります。

当社グループは、これらの諸施策を確実に実施して、株主の皆様のご期待にお応えできる企業であり続けるよう、全社一丸となって業績の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

- ① 鍛工品の製造及び販売
- ② 鍛工品用の金型の製作ならびに販売
- ③ 鍛工品の切削加工

(6) 主要な営業所及び工場（平成21年3月31日現在）

① 当 社

名 称	所 在 地
本 社	宮 城 県 柴 田 郡 村 田 町
営 業 所	東 京 都 港 区 高 輪

② 子 会 社

名 称	事 業 所	所 在 地
ト ー カ イ (株)	本 社	岐 阜 県 関 市

(7) 使用人の状況 (平成21年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
585名	51名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
383(0)名	119(△32)名増	40.9歳	15.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成21年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほコーポレート銀行	1,467百万円
中央三井信託銀行株式会社	757
株式会社横浜銀行	695
株式会社日本政策投資銀行	150

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成21年3月31日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 27,600,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 15,885,928株 |
| ③ 株主数 | 1,928名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
いすゞ自動車株式会社	5,900千株	37.24%
佐藤商事株式会社	560	3.53
株式会社みずほコーポレート銀行	428	2.70
清水潔	343	2.16
株式会社ベストローンカトー	300	1.89
トヨタ自動車株式会社	241	1.52
神林忠弘	240	1.51
株式会社みずほ銀行	216	1.36
中央三井信託銀行株式会社	208	1.31
白須訓裕	207	1.30

(注) 1. 大株主上位10名を記載しております。

2. 出資比率は自己株式(42,642株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

代表取締役社長	滝	沢	聰
常務取締役（財務担当）	鈴	木	英男
常務取締役（生産担当）	野	村	節雄
取締役（営業担当）	高	田	和幸
取締役（総務担当）	松	嶋	健二
監査役（常勤）	松	沢	宏一
監査役	谷		勝
監査役	袴	田	直人

- (注) 1. 監査役松沢宏一氏及び監査役袴田直人氏は、会社法第2条第16号及び同法第335条第3項に定める社外監査役であります。
2. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・代表取締役社長滝沢 聰氏、取締役高田和幸氏は、トーカイ株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・監査役谷 勝氏は、トーカイ株式会社の監査役を兼務しております。
3. 監査役谷 勝氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役谷 勝氏は、当社経理部に昭和50年7月から平成13年6月まで在籍し、通年26年にわたり決算手続きならびに計算書類等の作成に従事しておりました。
4. 当期中の取締役の異動
- ・平成20年6月20日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって取締役金井信治氏が任期満了にて退任致しました。
 - ・同定時株主総会において、鈴木英男氏、高田和幸氏の両氏は、取締役に選任され就任致しました。
 - ・同定時株主総会において、松沢宏一氏、谷 勝氏の両氏は、監査役に選任され就任致しました。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (0)	96百万円 (0)
監 査 役 (うち社外監査役)	2 (1)	25 (12)
合 計	8	121

- (注) 1. 上記には、平成20年6月20日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第120回定時株主総会において年額1億500万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第107回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
- ・監査役袴田直人氏は、いすゞネットワーク株式会社社長を兼務しております。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役松沢宏一	17回	100%	13回	100%
監査役袴田直人	8	47	7	54

- (注) 各社外監査役は、出席した取締役会において、社外の立場から公正な意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告を行い、監査内容について必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 東陽監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17百万円

- (注) 1. 当社のすべての子会社につきましても東陽監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が、会社法第340条第1項の各号に定める項目のいずれかに該当するときは、その会計監査人を監査役会は監査役の全員の同意に基づき解任または不再任とします。

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付け、全役員及び従業員一人ひとりがコンプライアンスを遵守して行動している。

当社は、コンプライアンスに関する社内規則及び行動指針を策定し、コンプライアンスを役員・使用人に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保している。

当社は、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンスに係る事項を管理、推進しており、今後もこれを継続する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、株主総会議事録や取締役会議事録等の重要書類については、総務部においてこれを適切に管理しており、今後もこれを継続する。

また、重要書類を管理する規程を制定し、取締役の職務執行に関する情報について、情報毎にこれを保存及び管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存及び管理している。

さらに、秘密情報を管理する規則を制定するとともに、秘密情報を管理する部署／組織を設置し、秘密情報を適切に保存及び管理している。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、製品品質、財務、紛争、システム等の各種リスクについては、リスク管理に関する規程を制定し、リスク毎にこれを管理すべき主管部署を定め、それぞれ当該主管部署において、適切に管理しており、今後もこれを継続する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、主要な業務執行を決定する機関として取締役会を設置し、月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催している。また、事前に経営問題を討議する会議体を複数設定し、その会議体の審議を経てから取締役会での承認決定を行う事前審議制をとっている。さらに、事前審議に当たっては、電子媒体等を活用して経営情報、審議情報等を事前に共有し、情報伝達の効率化を図るなど、業務を効率的に行う体制をとっており、今後もこれを継続する。

⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、いすゞ自動車株式会社及び当社等からなるいすゞグループが、社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、いすゞ自動車株式会社が策定した「グループ企業理念」「グループ行動指針」「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を当社の全役員・使用人に周知し、いすゞ自動車株式会社の関連会社としてこれを踏まえた行動をとるものとしている。

当社は、いすゞ自動車株式会社の経営幹部による、当社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、いすゞ自動車から、当社の業務の適正を確保する体制につき不備があると指摘された場合、適宜対応部署を定め、速やかにこれを改善するものとしている。

当社は、当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確

保するための体制として、総務部が窓口となり、グループ経営会議を適宜開催しており、今後もこれを継続する。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項のほか、当社及びグループ企業の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令または定款違反行為、その他予め定めた監査役会への報告事項を、遅滞なく報告する。

常勤監査役は、重大な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、社内の各会議に出席することができる。また、監査役全員がこれらの会議に先立ち、電子媒体等を活用して、事前に提供される関係文書及び資料を閲覧し、また、必要に応じて取締役または使用人に追加の説明または報告を求めることができる。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人から会計監査の内容について、また、内部監査部門から業務監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うことができるものとする。また、監査役会は、当社取締役及び使用人と、適宜意見交換を行うことができる。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の一員として、反社会的勢力および団体とは断固として対決する。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ・社内主管部署を総務部と定め、地元警察等の外部機関との連携、社内体制の整備に努めている。
- ・反社会的勢力の不当要求に備え、平素より外部の専門機関と密接な連携関係を構築するとともに、反社会的勢力に関する情報の収集に努めている。具体的には、宮城県特殊暴力対策連絡協議会に加盟して、各種研修会、講演会等に参加するなど必要な情報、知識の収集に努め、不当要求の排除と防止対策を検討いたしている。
- ・弁護士と顧問契約を結び、不測の事態には、法律的な指導を受けられるようにしている。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,832,118	流 動 負 債	8,235,479
現金及び預金	795,771	支払手形及び買掛金	2,705,574
受取手形及び売掛金	1,790,357	短期借入金	3,750,314
商品及び製品	236,444	未払法人税等	1,061
仕 掛 品	1,164,525	賞与引当金	254,740
原材料及び貯蔵品	675,018	設備関係支払手形	824,761
金 型	683,032	そ の 他	699,028
未収消費税	80,084	固 定 負 債	2,500,223
そ の 他	407,093	長期借入金	927,210
貸倒引当金	△ 209	繰延税金負債	61,464
固 定 資 産	11,316,101	退職給付引当金	829,181
有 形 固 定 資 産	9,983,585	役員退職慰労引当金	52,716
建物及び構築物	1,894,860	長期未払金	629,652
機械装置及び運搬具	5,158,603	負 債 合 計	10,735,703
工具器具備品	293,864	(純資産の部)	
土 地	1,496,248	株 主 資 本	6,423,975
建設仮勘定	1,140,008	資 本 金	1,694,767
無 形 固 定 資 産	41,271	資 本 剰 余 金	1,327,996
借 地 権	16,676	利 益 剰 余 金	3,415,016
施設利用権	2,274	自 己 株 式	△ 13,805
ソフトウェア	22,320	評価・換算差額等	△ 11,459
投資その他の資産	1,291,244	その他有価証券評価差額金	36,612
投資有価証券	1,251,870	為替換算調整勘定	△ 48,072
そ の 他	39,374	純 資 産 合 計	6,412,516
資 産 合 計	17,148,219	負 債 純 資 産 合 計	17,148,219

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	19,715,955
売 上 原 価	19,281,813
売 上 総 利 益	434,141
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	838,376
営 業 損 失	404,234
営 業 外 収 益	279,509
受 取 利 息	3,440
受 取 配 当 金	11,205
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	211,278
そ の 他	53,584
営 業 外 費 用	210,038
支 払 利 息	50,503
租 税 公 課	44,846
支 払 手 数 料	31,400
休 止 固 定 資 産 減 価 償 却 額	37,558
そ の 他	45,729
経 常 損 失	334,763
特 別 利 益	678,247
受 取 保 険 金	588,267
過 年 度 損 益 修 正 益	84,668
固 定 資 産 処 分 益	5,023
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	288
特 別 損 失	660,513
固 定 資 産 圧 縮 損	462,475
固 定 資 産 処 分 損	189,916
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8,121
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	317,030
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	39,195
法 人 税 等 調 整 額	364,607
当 期 純 損 失	720,833

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年3月31日 残高	1,694,767	1,327,996	4,183,756	△13,483	7,193,036
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 47,538		△ 47,538
当期純損失			△ 720,833		△ 720,833
自己株式の取得				△ 1,156	△ 1,156
自己株式の処分			△ 368	834	466
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△ 768,739	△ 321	△ 769,061
平成21年3月31日 残高	1,694,767	1,327,996	3,415,016	△13,805	6,423,975

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年3月31日 残高	239,550	82,803	322,353	7,515,390
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 47,538
当期純損失				△ 720,833
自己株式の取得				△ 1,156
自己株式の処分				466
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△202,937	△130,875	△333,813	△ 333,813
連結会計年度中の変動額合計	△202,937	△130,875	△333,813	△1,102,874
平成21年3月31日 残高	36,612	△ 48,072	△ 11,459	6,412,516

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 トーカイ株式会社
東北精工(株)は、平成20年7月13日をもって当社に吸収合併しております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 TDF興産株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 ITForging(Thailand)Co.,Ltd.

② 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)によっております。
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品、材料、仕掛品及び貯蔵品は総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ245,685千円増加しております。

・金 型 個別法による原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 3年～9年

(追加情報)

当社及び国内連結子会社の機械装置及び運搬具については、従来、耐用年数を3～12年としておりましたが、当連結会計年度より3～9年に変更しております。これは鉄鋼鍛造業用の有形固定資産のうち、すべて機械装置について、平成20年度の法人税法の改正に伴い、耐用年数9年を採用しております。

この結果、平成20年3月31日以前に取得した機械装置の当連結会計年度の減価償却費は、従来と同一基準によった場合と比較して78,819千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ同額増加しております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転以外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

ホ. 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため過去の実績及び将来の見込み等を勘案して、主として内規による支給基準額を役員退職慰労引当金として積立てを行っております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転以外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転以外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益に与える影響はありません。

(7) 連結財務諸表の表示方法の変更

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」「金型」に区分掲記しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,208,458千円
機械装置及び運搬具	2,832,226千円
土 地	1,359,898千円
計	5,400,584千円

上記の物件は、長期借入金1,167,524千円及び短期借入金3,110,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,816,909千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	15,885千株	一千株	一千株	15,885千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	39千株	5千株	2千株	42千株

(注) 自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少2千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

・配当金支払額

平成20年6月20日開催の第121回定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	47,538千円
1株当たり配当額	3円
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月23日

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	404円75銭
(2) 1株当たり当期純損失	45円50銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,035,996	流 動 負 債	6,890,013
現 金 ・ 預 金	313,358	支 払 手 形	370,287
受 取 手 形	35,085	買 掛 金	1,401,468
売 掛 金	1,035,123	短 期 借 入 金	3,110,000
製 品	95,939	一年内に返済する長期借入金	450,000
材 料	292,850	一年内に返済する関係会社長期借入金	60,000
仕 掛 品	928,855	未 払 費 用	254,014
金 型	659,643	未 払 金	278,474
貯 蔵 品	304,023	未 払 法 人 税 等	870
前 払 費 用	17,019	賞 与 引 当 金	153,212
未 収 入 金	294,094	設 備 関 係 支 払 手 形	755,618
未 収 消 費 税	53,109	そ の 他	56,067
そ の 他 金	6,710	固 定 負 債	1,911,231
貸 倒 引 当 金	△ 119	長 期 借 入 金	475,000
固 定 資 産	9,129,228	関 係 会 社 長 期 借 入 金	180,000
有 形 固 定 資 産	8,073,173	繰 延 税 金 負 債	6,735
建 物	995,022	退 職 給 付 引 当 金	619,843
構 築 物	310,002	長 期 未 払 金	629,652
機 械 ・ 装 置	4,083,249	負 債 合 計	8,801,245
車 輛 ・ 運 搬 具	18,856	(純 資 産 の 部)	
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	220,324	株 主 資 本	4,345,915
土 地	1,402,345	資 本 金	1,694,767
建 設 仮 勘 定	1,043,372	資 本 剰 余 金	1,327,996
無 形 固 定 資 産	33,790	資 本 準 備 金	1,327,996
施 設 利 用 権	1,534	利 益 剰 余 金	1,336,956
ソ フ ト ウ ェ ア	15,579	利 益 準 備 金	88,147
借 地 権	16,676	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,248,809
投 資 そ の 他 の 資 産	1,022,265	繰 越 利 益 剰 余 金	1,248,809
投 資 有 価 証 券	259,818	自 己 株 式	△ 13,805
関 係 会 社 株 式	747,803	評 価 ・ 換 算 差 額 等	18,064
従 業 員 長 期 貸 付 金	1,250	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	18,064
そ の 他	13,393	純 資 産 合 計	4,363,979
資 産 合 計	13,165,224	負 債 純 資 産 合 計	13,165,224

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	13,367,808
売 上 原 価	13,251,023
売 上 総 利 益	116,784
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	479,038
営 業 損 失	362,253
営 業 外 収 益	776,044
受 取 利 息	583
受 取 配 当 金	756,747
そ の 他 営 業 外 収 益	18,713
営 業 外 費 用	184,226
支 払 利 息	46,533
租 税 公 課	44,846
支 払 手 数 料	31,400
そ の 他 営 業 外 費 用	61,446
経 常 利 益	229,564
特 別 利 益	796,751
受 取 保 険 金	588,267
抱 合 せ 株 式 消 滅 益	208,283
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	200
特 別 損 失	638,674
固 定 資 産 圧 縮 損	462,475
固 定 資 産 処 分 損	176,025
投 資 有 価 証 券 評 価 損	174
税 引 前 当 期 純 利 益	387,640
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	30,582
法 人 税 等 調 整 額	147,560
当 期 純 利 益	209,497

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		資 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
平成20年3月31日 残高	1,694,767	1,327,996	1,327,996	88,147	1,087,217	1,175,365	△13,483	4,184,645
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△ 47,538	△ 47,538		△ 47,538
当期純利益					209,497	209,497		209,497
自己株式の取得							△ 1,156	△ 1,156
自己株式の処分					△ 368	△ 368	834	466
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	161,591	161,591	△ 321	161,269
平成21年3月31日 残高	1,694,767	1,327,996	1,327,996	88,147	1,248,809	1,336,956	△13,805	4,345,915

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年3月31日 残高	174,368	174,368	4,359,014
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 47,538
当期純利益			209,497
自己株式の取得			△ 1,156
自己株式の処分			466
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△156,304	△156,304	△ 156,304
事業年度中の変動額合計	△156,304	△156,304	4,965
平成21年3月31日 残高	18,064	18,064	4,363,979

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 当事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・製品、材料、仕掛品及び貯蔵品は総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
（会計方針の変更）
当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用しております。これにより、営業損失は147,894千円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ147,894千円減少しております。
 - ・金 型 個別法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産除く）
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	7年～50年
機械・装置	3年～9年

（追加情報）

当社の機械・装置については、従来、耐用年数を3～12年としておりましたが、当事業年度より3～9年に変更しております。

これは、鉄鋼鍛造業用の有形固定資産のうち、すべての機械・装置について、平成20年度の法人税法の改正に伴い、耐用年数9年を採用しております。

この結果、平成20年3月31日以前に取得した機械・装置の当事業年度の減価償却費は、従来と同一基準によった場合と比較して78,819千円増加し、営業損失は78,819千円増加し、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ78,819千円減少しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

(4) 会計処理方法の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転以外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転以外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益に与える影響はありません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

有形固定資産のうち

建 物	469,073千円
構 築 物	149,549千円
機 械 ・ 装 置	1,787,372千円
土 地	1,265,995千円
計	3,671,995千円

は工場財団抵当として長期借入金（一年内返済予定額を含む）525,000千円、短期借入金3,110,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,743,703千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 資 産

受取手形及び売掛金	631,816千円
未 収 入 金	10,816千円

② 負 債

支払手形及び買掛金	9,666千円
未払費用及び未払金	117,193千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売 上 高	7,836,070千円
② 仕 入 高	352,001千円
③ 受 取 配 当 金	749,089千円
④ 営業取引以外の取引高	6,118千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	39千株	5千株	2千株	42千株

(注) 自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少2千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	61,284千円
売掛金	21,041千円
棚卸資産の減損	59,157千円
その他	26,757千円
評価性引当額	△159,200千円
繰延税金負債と相殺	△ 9,040千円
計	－千円
② 繰延税金資産（固定）	
未払役員退職慰労金	19,209千円
退職給付引当金	247,937千円
投資有価証券評価損	145,119千円
土地評価損	19,476千円
その他	12,214千円
評価性引当額	△443,956千円
計	－千円
③ 繰延税金負債（流動）	
未払事業税	9,040千円
繰延税金資産と相殺	△ 9,040千円
計	－千円
④ 繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	6,735千円
繰延税金負債の純額	6,735千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	当事業年度 (平成21年3月31日)
	(%)
法定実効税率	40.0
(調整)	
繰延税金資産取崩	38.1
抱合せ株式消滅益	△21.5
棚卸資産の減損	15.3
売掛金	△14.0
退職給付引当金	9.3
事業税支払	△ 8.8
災害による損失	△ 7.6
受取配当金	△ 4.6
その他	△ 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年 内	8,040千円
1 年 超	14,070千円
合 計	22,110千円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事 業 の 容 業 内 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
そ の 他 関 係 社 会	いすゞ自動車株式会社	40,644,857	各種自動車並びに内燃機関の製造・販売・修理	(被所有)直接37.56% 間接 1.20%	当社鍛造品を納入	当社鍛造品を納入	7,578,059	受取手形及び売掛金	609,741
						条鋼精算金	115,457	未収入金	6,457

(注) 上記の金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社鍛造品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	275円45銭
(2) 1株当たり当期純利益	13円22銭

なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	209,497千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	209,497千円
期中平均株式数	15,844,033株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月14日

テーデーエフ株式会社
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 原 口 隆 志 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野 口 康 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テーデーエフ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テーデーエフ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表における会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準（企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準9号）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月14日

テーデーエフ株式会社
取締役会御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 原 口 隆 志 ㊤
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 野 口 康 夫 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テーデーエフ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表における会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準9号）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び東京営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年 5 月15日

T D F 株式会社 監査役会

常勤監査役 松 沢 宏 一 ㊟

監 査 役 谷 勝 ㊟

監 査 役 袴 田 直 人 ㊟

(注) 常勤監査役松沢宏一及び監査役袴田直人は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

1. 事業年度
毎年4月1日から翌年3月31日まで
2. 定時株主総会
毎年6月
3. 基準日
毎年3月31日（定時株主総会議決権行使株主確定日）その他必要
あるときは、あらかじめ公告いたします。
4. 株主名簿管理人
〒105-8574 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社
郵便物送付先（電話照会先）
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-78-2031（フリーダイヤル）
取次事務は中央三井信託銀行株式会社の全国各支店ならびに日本
証券代行株式会社の本店および全国各支店で行っております。
 - ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出については、株
主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に
口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の
口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申出くださ
い。
 - ・未払配当金の支払いについては株主名簿管理人である中央三井信
託銀行株式会社にお申出ください。
 - ・株主様のご住所・お名前に使用する文字については、株券電子化
実施に伴い、株主様のご住所・お名前の文字に、株式会社証券保
管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等が含ま
れている場合は、その全部または一部をほふりが指定した文字ま
たはカタカナに変換して、株主名簿にご登録いたしております。
このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定し
た文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。株主
様のご住所・お名前として登録されている文字については、お取
引の証券会社等にお問い合わせください。
5. 公告掲載方法
下記の当社ホームページアドレスにおいて電子公告いたします。
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公
告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行いま
す。
<http://www.tdforge.co.jp/>
6. 1単元の株式数
1,000株
7. 上場取引所
東京証券取引所 第2部